

市の取り組み 1 登校支援を要する子どもたちとその家庭への支援

市では、登校支援を要する子どもたちやその保護者を支えるために、さまざまな支援を行っています。今回は、「学校福祉部」、「心の教室」、「チャレンジ教室」の3つの支援を紹介します。

① 教育委員会「学校福祉部」～子どもや保護者の悩みに寄り添う～

学校福祉部では、登校支援を要する子どもとその家庭への支援のほか、学校生活に不安を感じている子どもや、発達などで特別な支援を要する子どもに関する相談を受けています。

学校生活の基盤となる家庭の相談や保護者や子どもへの福祉的なサポートも行っています。

子ども支援課と家庭支援課が、こども相談課（子ども家庭センター）、地域福祉課、医療機関などと連携を図って、一人一人に寄り添った支援となるよう努めています。

対象 全児童生徒とその保護者

問合せ 子ども支援課

☎625-8159



エピソード

- Aさんは、小学校低学年から登校支援を要するようになり、学校と家庭、市教育委員会はさまざまな支援策を講じましたが、家に引きこもる生活が数年続いていました。
- この間、学校と市職員はAさんの母親と月1回の面談を継続し、Aさんを思う母親の気持ちに寄り添い続けました。中学3年になって、Aさんは母親と一緒に市役所で市職員と会うことができるようになり、通信制高校入試に向けて努力を重ね、見事に合格しました。
- Aさんは在宅学習でなく通学することを自分で選択し、4月からの高校生活で充実した日々を過ごしています。

職員の声



学校福祉部子ども支援課
山下歩美 指導主事

② 「心の教室」～校内の安心空間～

学校の声



焼津中学校
池田純也 校長

エピソード

- Bさんは、小学4年の頃から学校に足が向かなくなりました。その後、学校以外の学び場である「チャレンジ教室」に入級し、少しずつ前を向くようになると、中学2年の時に、自分の意志で学校の「心の教室」にも月に数回ですが通い始めます。
- 中学3年になるとほぼ毎日「心の教室」に通うようになり、その日の学習内容を自ら決めて机に向かうことが習慣になりました。「心の教室」で多くの先生と会話をすることで笑顔も増え、自分のクラスで授業を受ける日もありました。
- 中学校卒業後は高校に進学し、3年間ほとんど休まずに高校生活を楽しく過ごし卒業しました。

心の教室は、学校には通学できるけれども教室に入ることが難しい子どもたちが、校内で安心して過ごす事ができる「教室以外の居場所」です。

個別に自分で決めた活動や教科学習に取り組むことができます。

「社会の中で自立的に生きる基礎を培う」ために、最も大切なことは、子どもが自分で決めて、自分の責任で行動することです。子どもが安心して、学習や活動に取り組むことができるよう、心の教室相談員を中心に学校の全職員で支援しています。

※心の教室の名称は、学校ごと異なります。

場所 各小中学校

問合せ 在籍する小中学校へ相談してください



③ 「チャレンジ教室（教育支援センター）」～もうひとつの学びの場～

チャレンジ教室は、学校にはなかなか足が向かない子どもたちが通う、「学校以外の学びの場」です。

自分で決めた活動のほか、教科学習、運動、遊びやゲームを通した体験活動、チャレンジ教室に通う仲間との交流活動など、さまざまな活動に取り組みます。

県内で教育支援センターが3カ所以上設置されている市町は、焼津市と他3市だけです。

心配なことや悩みなどがあるときには、カウンセラーやスタッフが話を聞いて相談にのります。

また、保護者の「お子さんの登校に関わる悩み」などについて、その軽減や解消に向けてカウンセラーやスタッフが話を聞いて一緒に考えます。

場所 市内3カ所（市役所アトレ庁舎内、市役所大井川庁舎内、旧東益津幼稚園）

問合せ 在籍する小中学校へ相談してください

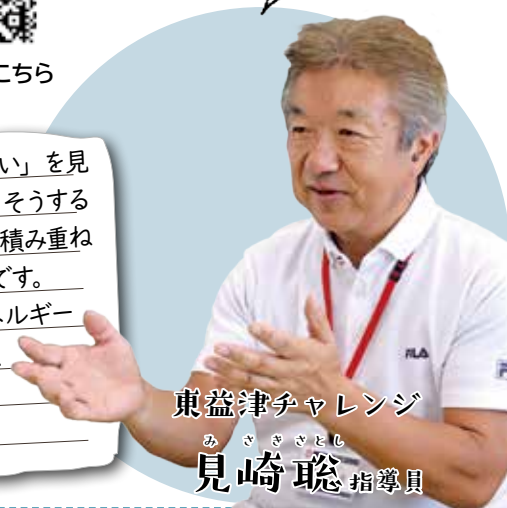


詳しくはこちら

コメント

- 「チャレンジ教室」では、自ら「やりたい」を見つけ「やってみる」を大切にしています。そうすることで、その1日を笑顔で過ごし、その積み重ねで自己肯定感が高まると考えているからです。
- 保護者の皆さんと共に、子どもがエネルギーを蓄える時間を大切にしながら、焦らず、ゆっくり、じっくりと子どもたちが歩みを進める居場所となるよう努めています。

指導員の声



東益津チャレンジ
見崎聡 指導員

市の取り組み 2 学校に足が向かなくなる前に早期対応・未然防止

登校支援を要する子どもたちは、年齢（学年）が上がるにつれて増加する傾向にあります。市では早期対応と未然防止に力を入れています。

① 早期対応～心配な様子が見られたら～

子どもに何かしら心配な様子や気になる姿が見られた時には、できるだけ早い段階で家庭と学校とで連絡を取り合って話し合い、対処することが大切です。

☑ 家庭での状況に関すること

行 動	
①	起床時刻が次第に遅くなり、なかなか起きにくくなる
②	夜遅くまで、スマートフォンやゲームなどに熱中する
③	外出が減り、自分の部屋で過ごす時間が多くなる

☑ 感情の変化に関すること

行 動	
①	ささいなことで感情的に反応することがある
②	何もする気が起きず、無気力な状態が続く
③	周りの評価を気にするなど、不安な気持ちになる

毎日の生活を振り返って、心配な様子は見られませんか。下記の項目に該当しないか確認してみましょう。

☑ 身体の調子に関すること

行 動	
①	頭痛や腹痛などの身体の不調を訴えることが多くなる
②	過度に食べたり、極端な食欲不振が見られたりする
③	身体のだるさが抜けず、倦怠感がある

☑ 行動の変化に関すること

行 動	
①	学校の様子を聞いても、ほとんど答えない
②	遅刻や早退が増えている
③	友達と会うのを避ける

心配な様子や気になる姿が見られた場合は早めの相談を

お子さんに何かしら心配な様子や気になる姿が見られた時は、できるだけ早い段階で学校や教育委員会に相談してください。

学校では、欠席が続くなどした場合に、保護者に連絡をして、「家での様子」や「お子さんの様子で気になることがないか」などについて問い合わせるよう心掛けています。

また、校内では、普段から教員の間で子どもたちの様子などの情報を共有するよう努めています。そして、登校支援を要する兆しが見られた場合には、関係教員で情報を共有すると共に会議を開くなどして対策を検討し対応しています。

問合せ 在籍する小中学校へ相談してください

② 未然防止～自分で考え、判断し、行動する人に～

子どもの言動を決定づけたり、制限したりする指示はできるだけ控え、たとえ失敗しても子どもが自ら判断し、自ら動き出すよう意図的に働きかけることが大切です。

■学校が安心できる場所であることが重要

文部科学省が全国の小中学校に対して行った調査では、不登校児童生徒について把握した事実として「学校生活に対してやる気が出ないなどの相談」「不安・抑うつ」の相談、「生活のリズムの不調に関する相談」「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」などの事例が上位を占めていました。この結果からも、子どもが学校生活を楽しいと感じること、学校が安心して笑顔で生活できる場所であることが重要だと分かります。

■自主自立した子どもたち

各学校では、子どもたちにとって魅力ある学校を目指して、子ども主体の授業や行事が実現するよう努めています。また、子ども同士の温かな人間関係を築くことができるような働きかけにも心掛けています。

また、自分で考え判断し行動する子どもは不登校になりにくいことも分かっています。そして、そういう子どもは「誰にでも失敗や間違い、分からないこと、できないことがある。得意・不得意があ

る。友達や家族との心のすれ違いなどが起こることがある」などを知っています。

つまり、誰でもうまくいかないことはあるけれども、自分の行動は自分で決めることができ、その行動の責任は自分にあることを理解しているのです。

■家庭での心掛け

「かわいい子には旅をさせよ」です。家庭でも、お子さんの言動を決定付けたり、制限したりする指示はできるだけ控え、たとえ失敗してもお子さんが自ら判断し、自ら動き出すように意図的に働きかけることを心掛けてください。

そして、結果が満足いくものでなかったとしても、自分で決めて行動したことを認め、思い切り褒めてあげてください。



焼津市教育委員会
羽田明夫 教育長